

## 図書館資料論 II

図書以外の資料（その6）

柿 沼 隆 志

## Library Materials II

Non-book Materials（6）

Takashi KAKINUMA

### 〔目 次〕

はじめに

#### 1. 《図書以外の資料》の世界

- (1) 《図書館資料》の範囲の拡大
- (2) 《図書以外の資料》の概念
- (3) 《図書》に近似の《図書以外の資料》
- (4) 《図書以外の資料》の類型

#### 2. 《動画資料》

##### (1) 《動画資料》の特徴

- (ア) その《メッセージ》を受け取るのに特別な機器・装置が必要なこと
- (イ) 解読機器・装置の点検・保守が必要なこと
- (ウ) 《メディア変換》が必要なこと
- (エ) 記録媒体が痛みやすく、寿命が短いこと

##### (2) 《動画資料》の種類

- (ア) フィルム
- (イ) テープ
- (ウ) 円盤（ビデオ・ディスク）

##### (3) 記録媒体の置き換えによる《動画資料》の変容

- (ア) 利用者との距離の変化
- (イ)じっくり考察できる《もの》への変化

##### (4) 《動画資料》の内容

- (ア) 目録類が用いているジャンル名  
(以上前稿まで)

##### (イ) 放送番組誌の類型

##### (ウ) 本稿の類型化

##### (エ) 類型 A—劇（ドラマ）

###### ① 《演劇》

###### ② 《劇映画》

###### ③ 《TV ドラマ》

(以下別稿)

##### (5) 収集上の諸問題

(承前)

(イ) 放送番組誌の類型

《動画資料》となり得るものには、市販のビデオ・ソフトの他に、個人や団体が製作した販売を予定していない動画作品や、個人が放送作品を録画したものがある。放送作品の録画は、引用などを除いて複製を禁止している「著作権法」に抵触するので、本稿の対象にならないように見える。しかし、個人の私的利用や学校の授業での利用のための複製は許されており<sup>(23)</sup>、家庭や学校などに多数存在する放送の録画物を無視することは、非現実的である。

放送作品を記録して利用する点で、個人より先んじていたのは、学校である。学校ではTV放送が始まる前のラジオの時代から、NHKなどの学校放送を中心に、放送作品を自校で録音し利用して来た。そして、TV放送も各教室に受像器が備えられ、学校放送を利用して来た。さらに、録画再生機材の低廉化に伴い、放送作品の録画による利用も多くなって行く。これは、放送日時に拘束されることなく授業で利用できるのも、教師には望ましい方法である。また、放送局にとっても、番組編成の自由度を確保するために、望ましいはずである。

授業などに役立つ内容の放送作品は、学校放送以外にも少なくない。また、課題学習や発展学習に役立つものは、学校放送以外の番組に多く見られる。このような《録画資料》が学校にある場合も少なくないであろう。それが学校図書館に保管されていれば、それも《学校図書館資料》の一部になる。そして、授業の課題や予復習のために、個々の生徒が学校図書館内でそれを利用することも、個々の放送番組で市販されるものが例外的であることを勘案すると、許されるべきではなかろうか。かつてラジオ放送の時代に、NHKの学校放送を図書館で録音して利用することについて問い合わせた時に、問題にしない旨の回答を得た記憶が筆者にある。もちろん、放送作品が市販された場合には、学校の教育活動に役立つものを購入し、利用に供することになる。

放送された作品は、放送チャンネル数の増大によって、以前よりも再放送される機会が多くなった。NHKのようにそれらを保存する施設を作り、「NHKアーカイブス」や「ETVライブラリー」などの、「古文書館」や「図書館」を名称に含む〈シリーズ番組〉として、積極的に再放送する放送局もある<sup>(24)</sup>。それは、視聴料によって維持されている公共放送であるから、可能であるとも言える。このような場合でも、再放送される作品は、これまで放送されたものの極く一部に過ぎない。

作品の再放送を難しくする原因はいろいろある。録画テープが高価な時代には、放送済の作品を消去して新しい作品を録画したこともその一つである。保存された場合でも、録画テープの磁気が弱まるために、画像が劣化して、視聴に耐えなくなることがある。さらに、海外から放送権を買った作品では、再放送が制限されるという。こうして、知的文化財の一種である膨大な放送作品が、一回限りの放送で消えて行くことになる。もちろん、その中には、製作者から見て、積極的に保存する必要のないものもあろう。しかし、製作時の予想に反して、その当時の貴重な映像記録となるものもある。そこで、「著作権法」に反しない形で、個人や学校などが廃棄する予定

の放送作品の中から選択して、公共図書館などで保管することも必要と考えられる。

以上のことから、《動画資料》の類型化に際して、放送作品の類型を知ることが欠かせないことが分かる。

放送作品の類型を知るのに参考になるのが、TV放送の番組の解説とその予定表とを掲載した雑誌類である。NHKの関連会社が発行している雑誌『TVステラ』（週刊）の目次には、“ジャンル別番組紹介”という項目が設けられている<sup>(25)</sup>。そこで挙げられているジャンルは、“紀行番組”，“海外ドラマ”，“映画”，“音楽・舞台”，“スポーツ”，“料理”となっている。また、『TV Taro』（関東版，月刊）では、“ジャンル別ガイド”として，“スポーツ”と“ドラマ”，“音楽”，“スペシアル”，“ステージ”を挙げている。そして、映画については，“TV MOVIE”（各頁の見出し語は“Movie Guide”）として、これらのジャンルとは別の項目として挙げられている<sup>(26)</sup>。

これを市販のビデオソフトの目録類の類型と比べると、そこになくて放送番組にあるのは“舞台”や“紀行”，“料理”であり、逆に前者にあって後者がないのが“アニメーション”や（国内外の）“メイキング”，“エンターテインメント”，“アダルト”になる。しかし、ビデオソフトの目録を詳しく見てみると，“エンターテインメント”の類型の中に，“紀行”や“料理”などがあり、両者の類型の間には大きな違いがないことが分かる。それ故、市販のビデオソフトと放送作品の間に本質的な違いはないと言ってよからう。実際に、市販の目録を見ると<sup>(27)</sup>，そこに列記されているビデオソフトの中に、「生きもの地球紀行」シリーズのように、放送された作品が何点も含まれているのである。

以上から、《動画資料》の類型化は、市販のビデオソフトの目録類と放送番組の紹介誌との類型を参考に行えることが分かった。

#### （ウ）本稿の類型化

それでは、《動画資料》をどのように類型化するのがよいであろうか。ビデオソフトや放送番組で大きな位置を占める《映画》は、カテゴリーとしての類型に相応しいであろう。《映画》というと、その中で様々な物語が語られる《劇映画》を想起するのが一般である。しかし、《映画》には外に、学校教育や社会教育の場で利用するために作られた《教育映画》<sup>(28)</sup>や、生徒や一般の人々が自然現象の観察を代理経験し、物理や化学、生物学、工学的な現象の仕組みを理解する助けとなる《科学映画》や、TV放送が普及するまで映画劇場で上映されていた《ニュース映画》，出来事や催し物などを記録した《記録映画》，国家や企業、団体などが、政策遂行や活動への人々の理解・支持を得るために製作する《宣伝映画》などの外に、今日では「アニメ」と呼ばれている《漫画映画》がある。

ところで、これらの諸類型を、直ちに《映画》の下位の類型とすることには問題がないであろうか。『日本教育映画発達史』を見ると、《教育映画》の中には、《科学映画》や《劇映画》<sup>(29)</sup>，《漫画映画》<sup>(30)</sup>，《宣伝映画》<sup>(31)</sup>などに分類できるものがあることが解かる。これは、それらが、

それぞれの種類の《映画》の中で、学校教育や社会教育の場での利用を目的として作られたものであることを示している。後で見るように、《映画》の場合も、個々の作品は様々な側面を持っており、それを一つの類型に押し込めることはできないのである。そこで、上の類型を、多面的な《映画》のそれぞれの側面を示す特質として、描けばよいであろう。

《映画》として作られて来た上の《内容》は、TV 放送開始後は放送作品としても作られるようになった。例えば、物語を内容とするものは《TV ドラマ》、《教育映画》は学校向けの放送番組、《記録映画》は「ドキュメンタリー番組」が、それぞれ該当する。中には、《ニュース映画》のように、TV 放送のニュース番組などに、全く取って代わられたものもある。

そこで、類型化に当たって問題になるのは、扱うことが同じものを、《映画》と《TV 放送》の違いを無視して、同じ類型にまとめることを優先するか否かになる。市販の目録類や TV 放送番組誌を見ると、例えば物語を内容とする《劇映画》と《TV ドラマ》は、別個のものとして扱われている。しかし、その一方で、例えば音楽の分野では、《映画作品》と《TV 放送作品》とは同じ項目に入っている<sup>(32)</sup>。これは、内容の分野によって、《映画作品》と《TV 放送作品》との違いが大きいものと、殆ど変わらないものとがあることを示しているのであろう。

そこで、類型化に当たっては、初めに《映画作品》と《放送作品》と区分するのではなく、両者を併せたものをいくつかの類型にする方が、《動画資料》の実態に適うと考えられるのである。その場合に残る問題は、《映画》の大きな部分を占める《劇映画》の扱いになる。目録類を見ると「映画」として列記されている作品は、殆どが《劇映画》であると言ってよい。これまで見たように、《映画》には《劇映画》以外に数種類のものがあつた。そこで、本稿では「映画」を記録方式として扱うことにして、内容について論じる場合には、「映画」ではなくて「劇映画」を用いることにする。

以上から、本稿ではビデオソフトの目録類と TV 番組表の類型を参考に、次のような類型を設けることにする。第一に挙げる類型は、占める位置の大きさから、《劇映画》になる。次が《TV ドラマ》である。両者は《劇（ドラマ）》を扱っている点で、同じ類型に分類し、その下位の類型とすることもできる。

《劇（ドラマ）》を扱うものには、演劇の舞台中継の記録がある。これを《映画》にすれば、それは《記録映画》の一種にもなる。物故した名優たちの演技の記録であれば、それが放送されたものの記録であるか、《映画》として作られたかにかかわらず、《動画資料》としては、それは「記録」あるいは「ドキュメンタリー」と呼ばれるものになる。しかし、その場合でもそれが価値を持つのは、演劇の上演記録であるからである。それ故、第一義的には、それを演劇に分類するのが妥当であろう。

ビデオソフトの数量を元に類型化するのであれば、これらの上に類型を設けず、それらを他の分野の類型と同位に置く方が实际的である。しかし、論理的整合性を優先すれば、《劇（ドラマ）》という類型を作り、その下位類型として《演劇》、《劇映画》、《TV ドラマ》を設けることになる。な

お、《歌劇》のように、《演劇》の要素を持った《音楽》は、そこにおける《音楽》の優位性を考慮して《音楽》に、両者の位置がその逆である《歌舞伎》は、《演劇》の下位の類型になる。

ビデオソフトの目録には<sup>(33)</sup>、「ビデオオリジナル」、「海外メイキング」、「国内メイキング」などのように、一般には聞き慣れない分野がある。目録に掲載されている作品の解題によると、「ビデオオリジナル」の作品は<sup>(34)</sup>、映画として公開された作品をビデオ化したものではなくて、初めからビデオソフトとして製作された作品である。そこには、「ウルトラマン」シリーズの続編が含まれているのは、この目録ではこれと同位の類型として、「アニメ」があることと考え合わせると、疑問が残る。一方の「メイキング」は、『SF 映画100年史』のような映像で描く映画史や、映画監督、映画俳優、個々の作品にまつわる事柄などで、映画を理解する助けとなる作品である。図書に喩えると、《解説書》に当たる。その主なものが《劇映画》に関するものであるので、それを《劇映画》の下位の類型とするのが妥当ではなかろうか。同種の内容のもので、TV 放送を録画したのも、同じ類型に分類されることになる。なお、類型名として「メイキング」が相応しいか否かは、検討する必要がある。

《演劇》や《映画》に近い分野に、《芸能》がある。郷土芸能のように地域の住人が次世代に伝えていくものもあれば、芸を積んだ芸能人が劇場などで演じるものもある。それらを記録したのは、「無形文化財」の《動画資料》として貴重な存在である。芸能には歌舞・演劇や講談・落語・浪曲、歌謡など様々なものがあるが、その共通点は大衆に娯楽を提供することであろう。この点では、有名芸能人を中心に様々な内容の話で、雰囲気盛り上げる「トークショウ」や「バラエティ」も、これに含めることができる。また、一般人あるいは芸能人が解答者になり、司会を芸能人が行うクイズ番組もこれに属することになる。

《音楽》も《芸能》に近い分野である。歌謡曲などのように、双方に分類できるものもある。《音楽》には《民謡》のようにそれぞれの地域の人々が生み出したものから、《クラシック音楽》のように作曲家という個人の才能が創り上げたものもある。また、演奏家のその時々在即興が生み出す《ジャズ》や、リズムやメロディに特徴のある《ロック》等々多様である。

芸術関係では、《音楽》と共に《美術》、《工芸》、《建築》などがある。《文学》については、文学作品そのものをビデオ化したものは《劇映画》や《TV ドラマ》などになるので、この分野の作品は文学者や作品に関連のあるものになる。

スポーツは、放送番組でも大きな位置を占めている。放送の有無にかかわらず、オリンピック大会や世界選手権大会などのビデオ記録は、販売されることがある。放送の録画を含めて、それらは《記録映画》あるいは《ドキュメンタリー》よりも、《スポーツ》に入れるのが適当であろう。

TV 放送で人気のあるのは紀行番組である。その中には各地の鉄道を紹介するものがあり、ここでは鉄道の通る町の紹介や沿線の風景などが紹介される。これも《紀行》という類型に分類することになる。国内外の各地の紹介には、自然環境を主に取り上げているものがある。例えば富士山麓の樹海の自然などのような番組である。これがビデオ化されれば、それは《科学映画》と

同じ分野のものになる。本稿では《科学映画》を包含できる名称として、《自然科学》を用いたい。

映像で描写できることを利用して、《動画資料》には、文化史を史跡や伝承あるいは発掘された美術・工芸品などを用いて描写しているものが多い。沢山の映像記録の入手が可能になった今日では、文化史に止まらないで、『映像の世紀』(NHK ソフトウェア)のように<sup>(35)</sup>、近代史ではあるが《歴史》全般を扱うものも作られている。そこで、文化史を含んだ《歴史》を類型として設けることにしよう。なお、現代の記録は《ドキュメンタリー》が適しているのではなかろうか。

放送の録画で多いのは《教育》関係であろう。教育の対象・教育の場によって、それを、《保育・乳幼児教育》と《学校教育》、《社会教育》あるいは《学校外教育》に分けることになる。さらに、《図書》では《実用書》に該当する《動画資料》も、ビデオソフトや放送番組に少なくない。料理はそのようなものの中では一般的であるが、『オジさん族のゴルフ元気塾』のように<sup>(36)</sup>、ゴルフ上達法のようなスポーツ技術に関するものもある。この分類では、《スポーツ》か《実用》かを迷うことになろう。趣味のための技術とスポーツのための技術とを別物とするのは、一般のゴルファーに失礼になる。そこで、これを《スポーツ》に分類し、その類型の中を《技術》と《実況中継》に細分するのが实际的ではなかろうか。

上で列挙した類型によって、以下ではその主なものについて見てみよう。

#### (エ) 類型 A—劇 (ドラマ)

《劇 (ドラマ)》のビデオソフトには、①俳優が舞台上で実演する《演劇》を記録した《演劇の中継記録》(以下では《演劇》と略記)と、②実景の中や実景に似せて造られた場である《セット》の中での演技を実写した《動画》群を記録した《フィルム》を編集して作られた《劇映画》、③《劇映画》との違いは記録用機材である《TV ドラマ》の3種類がある。ビデオカメラと録画テープを使う《TV ドラマ》は、従来は動画を記録するカメラの画素数がフィルムを使用する《映画》に比べて格段に少ないために、大画面での映写に不向きであった。また、かつては《TV ドラマ》は、いわゆる「ぶっつけ本番」の放送あるいはフィルムで記録・編集された作品の放送であった。後者の場合は、《TV ドラマ》は《劇映画》と、記録・編集の方法は同じである。そして、近年では記録技術の向上により、ビデオカメラによる《映画》製作が行われ始めている<sup>(37)</sup>。

このように記録・編集の点では、《劇映画》と《TV ドラマ》とは、区別するのが困難である。それにもかかわらず、両者を区別するのが一般的なのは、一つは上映方式の違いに因るのである。それは、《劇映画》は暗い室内で大画面のスクリーンに、《TV ドラマ》は室内に置かれたTV受像器の小さな画面に映し出すのを前提としていることである。そして、前者は映画を見るとき細い絆で結ばれた観客がその絆を意識することが少ない暗い客席で映像の《メッセージ》を受け取るのに対して、後者は自宅の明るい室内で家族と共にあるいは一人でそれを受け取るのである。前者では否応なく映像への集中を余儀なくされ、後者ではそれへ距離を置いて眺めることになる。物語や俳優などへの批評を一緒に見ている家族と交わし、一人で見ている時には独り言で

画面へ批評をぶつけるのである。そして、《TVドラマ》の視聴者の、このような冷めた目を決定づけるのが、12, 3分置きに入るコマーシャルである。それは、一般に明るく、喜劇的なので、深刻な物語の雰囲気簡単に壊し、見る者を現実に戻してしまう。これらのことは、TVで放送される《劇映画》にも付与されるので、それは《TVドラマ》に近いものになる。映画愛好者が、家庭内で《劇映画》を見るために、平面の大画面の受像器と音響装置のある、暗い「ホーム・シアター」と呼ばれる部屋を自宅に設けるのは<sup>(38)</sup>、《TVドラマ》化した作品を本来の《劇映画》に戻そうとするためであろう。

映画愛好者が、本来の姿に戻そうとする《劇映画》と《TVドラマ》との違いは、上映方式にのみ起因するのであろうか。もう一つの大きな違いは、個々の《劇映画》が《TVドラマ》よりも、長い月日をかけて製作されながら、凝縮し完結した内容がそこで語られるのに対して、《TVドラマ》は、十数回連続して放映されるのが多い点にある。そして、視聴率が低ければ予定よりも早く放映中止になり、高ければ十数年以上続いて製作・放送される。実際の製作作業を指揮・監督する《劇映画》の《監督》と製作スタッフ、製作会社のウエイトと、《TVドラマ》の演出家と製作スタッフ、放送局のそれと比べると、下請け会社に製作を発注することがある後者が前者に一步譲るところがあるのは当然かも知れない<sup>(39)</sup>。しかし、系列館を維持するなどの理由から、かつては1週間ないし10日で製作された「プログラムピクチャー」なども多かった《劇映画》が、おしなべて内容的に今日の《TVドラマ》とは異なるものとも言い切れないのである。実際に、DVDソフトとして市販される《TVドラマ》も多く見られるようになっている。しかし、それにもかかわらず、物語の簡潔性と製作環境の違いは、両者を隔てる大きな条件なのであろう。以上から、両者を別の類型とすることが妥当であろう。

#### A ① 《演劇》

ビデオソフトの市販目録を見ると、DVDソフトの『狂言でござる 野村万作狂言集』(①～④)<sup>(40)</sup>が収録されているのが目に入る。かつて録画技術が生まれる前は、専らレコードによる音声を通じて愛好者は舞台を想起して満足していた。しかし、実写で舞台を見ることができるようになった現在も、当時と同様に《演劇》のソフトは非常に少ない。その穴を埋めるのが、TV放送の舞台中継である。主にNHKが能楽や狂言を初め、歌舞伎、新派、新劇などを視聴者に見せてくれる。それらは物故した名優による記念すべき舞台であったり、現在活躍中の俳優たちによるものであったりする。

舞台中継には、海外の劇団の日本公演や海外放送局製作のものも、少なくない。例えばチェーホフの『三人姉妹』のモスクワ芸術座公演ということになれば、演劇愛好者はそれが上演されている劇場へ駆けつけるであろう。しかし、それが日本の劇場であっても、それを見ることができ幸運な人は限られる。放送とその録画は、多数の人々に、実演そのものではないが、それに近い情景を見せてくれるのである。日本の公演でも、名優の得意とする劇と役柄がある。故滝沢修

主演の『セールスマンの死』（アーサー・ミラー）を観劇したことがあるが、その名舞台の中継放送が行われたか、そしてそのビデオが発売されたかについては、寡聞にして知らない。その大きな原因の一つに、俳優や劇団が毎回毎回その時限りの決意で上演しているものの記録を残すことに、躊躇することもあるだろう。そうした状況の中で放送される舞台中継の録画は、貴重な《動画資料》であり、人々が何時でも鑑賞できるものとして残して置きたいものである。

舞台中継のビデオの画像は、それが実像でない点を除いても、劇場の座席で見ている観客の目で捉えたものとは異なっている。それは、観客の目が劇場内のある1点から同じ大きさで、その時々興味・関心に合わせて、舞台の全体やある部分に向けられているのに対して、ビデオ画像では数カ所に置いたカメラがいくつかの角度から、ある時はロングショット（遠景）やクローズアップを混ぜた映像を提示する。もちろん、観客がある部分を拡大して見たい時にオペラグラスを用いるのは、ビデオ画像のクローズアップと同じ効果を狙った方法であり、むしろこれがその起源かも知れない。このように複数の視点からの様々な映像で綴られたビデオ画像の舞台は、実際に劇場で見たものとは違うことに留意すべきであろう。欲しい映像を得るためにそれぞれのカメラマンに指示を与え、それらのカメラから送られてくる映像を選択し、《TV 作品》としての《演劇の舞台中継》を作り出すのが、担当のチーフディレクターになる。

チーフディレクターにとっては、舞台中継では上演されている場面に制約され、製作意図に合わせた自由な画面作りが著しく困難になる。その制約を小さくし、作者の意図に迫ろうとして作られるのが、観客のいない放送局のスタジオなどで製作された《演劇作品》の放送である。放送局がそれを製作し、放送するのは、ミスのない演技を記録するために何回もやり直しがきくことや、観客の反応が入らないことが、それを鑑賞する個々の視聴者に、バイアスのかかっていない、劇作家が意図したものにより近い舞台を提示できると考えるためもあるだろう。また、種々の事情から劇場では上演される可能性の小さい舞台を実現することも意図していると考えられる。かつてNHKで、BBC放送製作のシェイクスピア劇全作を、『シェイクスピア劇場』というシリーズ名で放送したものが、まさにそのような作品であった<sup>(41)</sup>。

ところで、シェイクスピアの作品群は、その母国イギリスばかりでなく、いくつかの国で映画化されている。それらは、劇場における上演の実写でなく、スタジオなどで製作されている点が、上記の作品と共通している。しかし、その内容が戯曲から離れる部分が多いことから、それを《演劇》に分類するのは難しいと考えられる。

言葉が重要な意味を持つ《演劇》では、それが原作の言葉で上演されるか、原語が現代語でない場合には、原語か現代語か、翻訳されて上演されるかによって、全く異なったものになる。さらに、舞台を原作の時代と違えたり、人物像を変えたりすることも多い。このように、上演された《演劇》の作品は、演出の仕方や、上演した劇団、出演俳優、舞台装置などによって、戯曲が同一であっても、異なっているのが一般である。そして、それらが同一であっても、厳密に言えば、上演の度毎に違いが生まれているのである。これが、記録媒体に定着された映像である《劇



映画》と異質な点である。そこで、同一作品であっても、演出や劇団、俳優等が一部ないし全部異なる《動画資料》を揃えることが、望まれるのである。

#### A②《劇映画》

《映画》については、数多くの図書が書かれて来ている<sup>(42)</sup>。それらによって、われわれは《動画資料》の中核的存在である映画の、多面的な姿を知ることができる。そして、ビデオソフトとして市販され、TVで放送される《映画》の殆どが、《劇映画》であることは、上で触れた。

《劇映画》の内容も、文学作品と同様に多様である。《劇映画》の場合には物語の内容や扱い方などによって、それを類型化することがしばしばある。それがどのようなものであるかを予め知って、見る見ないを決める参考にするのである。その類型化もいろいろで、豊富な内容の《劇映画》が揃っている海外映画のみを、SF、アクション、ホラー、サスペンス、青春・ロマンス、ドラマ、コメディ、ミュージカルの8つに分けている目録もあれば<sup>(43)</sup>、ラブ・ストーリー、サスペンス&アクション、SF & スペクタクル、ウエスタンミュージカル、ヒューマン・ドラマアメリカ編、ヒューマン・ドラマヨーロッパ編の7つに分けている図書もある<sup>(44)</sup>。

一方、加藤幹男は“ハリウッド映画”を“十種類のジャンル”に分けて論じている<sup>(45)</sup>。それを、記述順に挙げると、“フィルム・ノワール”と“道化喜劇映画”、“スワッシュバックラー映画”、“ヴェトナム戦争映画”、“ファミリー・メロドラマ”、“スクリーボール・コメディ”、“恐怖映画とポルノグラフィ”、“ギャング映画”、“ミュージカル映画”、“西部劇”になる<sup>(46)</sup>。このうち“フィルム・ノワール”について加藤は、“狭義では探偵映画、しかも冷徹非情のハードボイルド映画のこと”であるが、“「SF映画」や「西部劇を構成する横断的なスタイルである」としている。そして、その説明の本文中では、“暗黒映画”が標題に含まれている論文を紹介し、その論文の標題とそれへの言及に際して、「暗黒映画」に「フィルム・ノワール」のルビを付けて記述をしている<sup>(47)</sup>。しかし、その後の記述でも、加藤は“フィルム・ノワール”を使っている。また、“スワッシュバックラー映画”については、“あるいは冒険活劇”と注記を括弧で付けている。

上に挙げた10の“ジャンル”について、加藤は“ときおり見かける「ジャンル別映画ベスト100」といった書名が指示するものとは異なり、ハリウッドの“映画会社各社が自社製品（フィルム—加藤注）をよりよく売るために”付けた“ラベル”であり、“純粋にハリウッド映画史的なジャンルとは、映画の製作、配給、公開の各段階で流通する言説のなかで使用されるジャンルのことである”と述べている<sup>(48)</sup>。このことは、映画産業であるハリウッドが、それぞれの映画をある枠に当てはまるように、効率よく製作していることを示している。しかし、ハリウッド以外の映画会社も、大衆娯楽である映画製作に際して、同じようなことをしていたであろうことは、想像できる。しかも、巨大な存在であるハリウッドが他の映画製作会社、監督などに大きな影響を与えて来たことは否定し得ない。それ故、ハリウッド映画のジャンルも、《劇映画》一般の内容を推定する手段としての類型として有用なはずである。

上で挙げた類型に該当する《劇映画》の題名は、それぞれについていくつかが例示されている。

また、目録の場合には、簡単な解題が付いている。そこに挙げられている映画を実際に見ているならば、その記憶から、見ていない場合にはそこに付けられた解説などを手掛かりに、該当の類型の映画の特徴をかなり推測できるのである。加藤の言うところに従えば、類型的にならざるを得ないハリウッド映画には、見ない内から内容が分かってしまうものが多いはずである。「西部劇」を例に取れば、舞台はアメリカ合衆国の開拓時代の辺境の「西部」、撮影が行われるのは「西部」よりもさらに西のアリゾナ州の荒野あたり。先住民のアメリカ原住民と移住して来たアングロサクソン系の白人との銃撃戦や、勇気ある〈正義の味方〉で銃撃の名手の孤高の男と「西部」の悪党たちとの対決を描いた映画がそれである。もちろん、テキサス州も「西部劇」の舞台としては著名である。〈正義の味方〉を演じるのは、故ジョン・ウエインのような、寡黙で、銃撃の腕前が高く、禁欲的なイメージの俳優ということになる。その代表作の一つが、ジョン・フォード監督、ジョン・ウエイン主演の『駅馬車』(1939年)ということになる<sup>(49)</sup>。

《動画資料》として豊かで奥深い世界を持つ《劇映画》については、考察すべきことが多いが、時間が尽きたので、次の機会に譲ることにする。

(未完)

#### 注

- (23) なお、デジタル録画用 DVD などの販売価格には、著作権使用料が含まれている。問題は、ビデオカメラで撮影したもののダビングに際して、課金されている DVD を使うことによって、支払う必要がない著作権使用料を、強制的に払わせていることである。DVD ソフトにはコピー・ガードが施されており、録画機もデジタル・コピーができないように造られているのが一般であることを考えると、このような課金には不当利得の疑いを抱かれる余地が残るのである。
- (24) NHK の関連団体が発行する TV 番組誌 (週刊) では、「おすすめ! アンコール番組チェック!」というページを設けて、その視聴を勧めている (例えば『TV ステラ』(7 月 26 日号) 2002 年 7 月 26 日 pp.68-69)。
- (25) 同前 p.3.
- (26) 『TV Taro』(関東版) 10 月号 2002 年 10 月 p.27 および pp.38-66.
- (27) 『DVD ソフト総合カタログ 2002』 日之出出版 2002 年 p.615.
- (28) 《映画》の中には「文化映画」と呼ばれたものがある。これについて田中純一郎は、国策遂行のために 1939 年 4 月に公布、同年 10 月に施行された「映画法」における「文化映画」の定義を引用し、それが、法制定以前は“アメリカの“Educational-Films”の直訳に通じる”「教育映画」と呼ばれており、同法で「文化映画」を用いたのは、“ドイツに接近した関係から、ドイツ流の名称に切り替えたものであろう”と推定している。そして、田中は、それが再び「教育映画」に戻ったのは、“終戦後、米軍によって日本が統治されたときからである。”と述べている (田中純一郎『日本教育映画発達史』 蝸牛社 1979 年 p.105.)。
- (29) 同前 p.84 など。
- (30) 同前 p.86 など。
- (31) 同前 p.74 など。
- (32) 『DVD ソフト総合カタログ 2002』(前掲書) の「音楽 (クラシック)」の項目 (p.561 以下)。
- (33) 同前 p.19.
- (34) 同前 p.402 以下。
- (35) 同前 p.402 以下。
- (36) 同前 p.620.

- (37) 伊藤二良によると、映画『スターウォーズ・エピソード2』の“映像”は“すべてデジタルHDカメラで撮影され”，“ごく少数の映画館を除いては，完成したデジタルデータをフィルムに変換して上映していた”という（『デジタルシネマのことが知りたい』『ビデオサロン』第44巻第2号 2002年8月 p.51.）。
- (38) ビデオソフトの目録類でも，ホームシアター作りのページが設けられている（『DVDで映画をとことん楽しむなら，ホームシアターだ』（『ダカーポ特別編集 シネマガイドブック』（2000年版）マガジンハウス 2000年 pp.184-197.），「ホームシアターのすすめ」（『DVDソフト総合カタログ2002』前掲書 pp.46-51.）など）。これは，DVDによる記録方式によって，明るくきめの細かい画像と周波数帯域が広く，弱い音から強い音までを自然音に近く感じさせるダイナミックレンジの大きい音が，周囲から伝わってくるサラウンドシステムが，映像と音声装置の設置によって，一般の人々にも実現できるようになったためである。
- (39) 西村雄一郎は，“なぜ現代に巨匠がいなくなってしまったのだろうか？”と題する「まえがき」の中で，“極端な話をすれば，巨匠監督の場合は，1日に数カット，ときにはその日カメラが回らなくてもよしとされた。しかし，テレビのシリーズドラマの撮影は，1日100カット以上，しかも数本の台本がいったん撮影されるため，俳優は今，どの作品のどの箇所なのか，わからないとまで言われている”と述べている。西村が言うように，これは“極端な話”であるものの，《劇映画》と《TVドラマ》の製作条件の違いを伺わせる話である（西村雄一郎『巨匠の映画に学ぶビデオ撮影術』学習研究社 1994年 p.21.）。
- (40) 『DVDソフト総合カタログ2002』前掲書 p.620.
- (41) このことについては，かつて筆者が録画したこのシリーズの作品で確認している。
- (42) J. オーモンによると，映画への関心の高い“フランスでは毎年100冊程度，映画関係の本が出版されている”という（Aumont, Jacques, et al., *Esthétique du film*, 2 édition, 1994. 武田潔訳『映画理論講義』勁草書房 2000. p.5.）。日本でも映画関係の図書や目録などが多数刊行されて来たことは，中山信如編の目録で760点が挙げられていることから知る事ができる（中山信如「古本屋「シネブック」漫歩・索引」『古本屋「シネブック」漫歩』ワイズ出版 1999年 pp. i-xxxiv.）。
- (43) この目録では，“映画（海外）”の項目だけが，上の8つに分けたジャンルの詳細目次になっている。なお，その表記に当たっては，それぞれの見出しに付けられた接尾辞“映画カタログ”を省略した（『ビデオソフト完全カタログ』（1993年版）角川書店 1992年 p.21.）。
- (44) 淀川長治，佐藤有一『ビデオで観たい名画200選』清流出版 2001年 pp.4-8.
- (45) 加藤幹男『映画ジャンル論—ハリウッドの快樂のスタイル—』平凡社 1996年。
- (46) 同前 p.12.
- (47) 同前 pp.22-23.
- (48) 同前 p.10.
- (49) “西部劇の歴史に残る傑作”という解題の言葉が，この作品の価値を示しているのである（『ダカーポ特別編集 シネマガイドブック』前掲書 p.34.）。